

平成31年4月1日

宗像市長 伊豆 美沙子 様

(宗像市議会議長経由)

議員名 伊達正信



宗像市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項の規定により、以下のとおり平成30年度政務活動費収支報告書を提出します。

平成30年度政務活動費収支報告書

1 収入

政務活動費 264,000 円

2 支出

(単位：円)

項目	領収書額	政務活動費報告額
研修開催費	0	0
調査研究費	78,690	78,690
資料作成及び資料購入費	0	0
広報及び広聴費	321,300	185,310
人件費	0	0
事務所費	0	0
合計	399,990	264,000

3 残額

0 円

4 添付書類

領収書等証拠書類



様式1
平成30年度政務活動費明細一覧表

No	内容	項目	費目													領収書額	政務活動費 報告額		
			旅費	講師 謝金	出席 負担金	印刷 製本費	図書 購入費	備品 購入費	消耗 品費	使用料	郵送料	手数料	賃金	その他					
1	3月議会報告書印刷代	広報及び広聴費				103,680												103,680	72,000
2	9月議会報告書印刷代	広報及び広聴費			7,000	108,000												108,000	75,000
3	視察旅費及び第13回全国市議会議案研究会2才一才A市宇都宮	調査研究費	71,690															78,690	78,690
4	12月議会報告書印刷代	広報及び広聴費				109,620												109,620	38,310
5																			
6																			
7																			
8																			
9																			
10																			
11																			
12																			
13																			
14																			
15																			
16																			
17																			
18																			
19																			
20																			
21																			
22																			
23																			
24																			
25																			
26																			
27																			
28																			
29																			
30																			
	合 計		72,920		7,000	321,300												399,990	264,000

研修開催費	
調査研究費	78,690
資料作成・資料購入費	
広報及び広聴費	321,300
人件費	185,310
事務所費	
合 計	399,990

78,690	
185,310	
264,000	

齢化。

[対 策]

・これまでの制度や分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や多様な主体が「我が事」として参画し、地域をともに創っていく社会を目指す。

・「誰もが人財」という観点で、職場の間口を広げ共生の場をつくる「ユニバーサル就労」の活用。

→業務分解しての就労の場をつくり、効率化を図る。

→フルタイムの業務ではなく、一部の業務を任せる中間的就労の場をつくる。

・自治体が高齢者や生活困窮者について、企業に同行して個別交渉しカスタマイズを行うことで、仕事の切り出しを働きかけ就労に繋げる。

・定年後の男性の地域デビューを支援することが重要。

まとめとして、超高齢化社会を迎える日本において、自治体としてのピンチは「誰もが人財のまち」、「ずっと出番のあるまち」、「必要でつながるまち」へのチャンスでもあると意識改革を行い、施策に反映していくことが重要である。

●第2部パネルディスカッション「議会と住民の関係について」

昨今の各地域の状況は急激に変化しており、「地域消滅」、「2040 構想」、あるいは小規模市町村議会の集中専門型、多数参画型のような「2つのモデル」など、危機を煽る言葉が散見されている。「危機」だけではなく、地域に根差した自治体をつくりだした教訓は、平成の大合併の成果を見れば理解できる。こうした事態は、地域が多様化、更には地域住民が分断化する時代ともいえる。

そこで少なくとも2つの課題が浮上している。1つは、伝統に基づき地域に新たな価値を創造することが必要となる。もう1つは、自治体独自では対応できない課題があり、住民自治の推進のためには、どのように地域連携に住民と議会がかかわるかを検討していくことが重要である。

[各パネリストからの意見]

・「市」の政治環境については、行政への期待度は高いが、議会への期待は低いと感じる。

・「市」の苦境としては、繰り返される合併によって、大規模・広域化した「市」は自治の基盤を失い、行政組織に偏する傾向がある。

・議会として、市民活動と協力できる余地がもっとあるのではないかと感じる。

・地域産業の担い手不足に対して、AIの導入を検討するのはどうか。また、常に力になれる「主婦力」を活かして、自立したエコノミーとエコロジーの共生と調和が必要である。

・各市で開催されている、議員と住民との意見交換会等で上がった要望に対して、委員会で仕分けして議論することが重要である。

・議員と住民との距離を縮める策として、「議会だより」を予算が掛かっても充実すべ

きだと思う。

●第4部 課題討議「議会と住民の関係について」

昨今の地方自治を取り巻く環境は、議会・議員批判の蔓延の一方で、議会改革が着実に進んでいると感じる。議会改革の1つの集大成である議会基本条例の最初の制定から12年が経過し、今日まで約800自治体が制定している。自主的な条例としてここまで伝播したのは稀有である。しかし、あくまで議会運営という形式にすぎず、その改革をもう一歩進める時期であると考ええる。

[各パネリストからの意見]

・久慈市議会での事例

→議会のICT化を進め、タブレット端末を議員全員に配布し活用している。

→災害時議会マニュアルを策定している。

→参加者が集まらなかった「議会報告会」を「かだつて会議」と名称を改め、住民と語り合い、一緒に考える方式に改善して、問題共有、課題昇華の場と位置づけている。

・新潟市議会での事例

→主権者教育推進プロジェクトを立ち上げ、教育委員会や選挙管理委員会とともに取り組んでいる。対象は、中学校・高校で模擬市議会としてロールプレイング形式で行っている。

→議会事務局の予算を増やして「議会だより」を充実させ、しっかり発信することが重要と考える。

・犬山市議会での事例

→権限の限り機能した議会の構築のために、「議員間討議」「政策立案・政策提言の向上」「市民参加」の三点を進めてきた。

→議会開会中の中日辺りで全員協議会を開き、一般質問及び上程議案の内容を協議する議員間討議を開催している。

→議員間討議を導入したため、付帯決議、委員会報告等で意思表示、政策提言する機会がはるかに多くなった。

→市民参加の仕組みとして、「市民フリースピーチ」を導入し、議会開会中に公募で選ばれた市民が議場で議員に対し、市政全般に関して5分間自由に発言ができる場をつくった。市民からの意見は、全員協議会で議員間討議を行い、申し入れ等のアクションをおこしている。また、「女性議会」の開催も行っている。

・竹原市議会の事例

→議会の見える化や情報発信を推進してきたが、その中で市民の意見を聞くことで、災害時での情報をいかに正確に、早く伝えるかの見直しを行うことができ、「災害支援連絡会設置要領・議員行動マニュアル」を施行した。

所 感

●第1部 基調講演「共生社会と地方自治」について

国の施策としては定年制を設けず、個々の意思と能力により退職時期を決めるやり方の推奨もあるのではと思う。AI や SNS 等にみられるように高度な知識を必要とする時代の流れが急速に広がることで所得格差を生み、国民の不満が激しいストライキ等に発展していく時代となって行くことを危惧する。最低賃金の大幅なアップが必要ではないかと考える。本市は地域活動の拠点として、コミュニティ・センターを各地区に設けているが、このコミセンと中学校校区ごとに設けている「地域包括支援センター」との関係強化を図り幼児から高齢者まで地域の中での交流づくりが大切に思う。また、行政任せではなく、自分たちでできることは自分たちで行うという意識も市民として必要。

●第2部 パネルディスカッション「議会と住民の関係について」

議員は市民に寄り添い、まちにどのような課題があるのかを常に情報収集することが大事。議員が個人的に発行する議会報告書により、市民の声が議員に届いたりするので議会報告書配布は見ず知らずの市民との懸け橋となり有効な手段であると思う。本市の議員と市民との懇談会は苦情のはけ口になっている部分も多く問題がある。中には建設的意見もあり、後日、議員間で意見交換をする場づくりが必要と感じる。

●第4部 課題討議「議会と住民の関係について」

久慈市や竹原市の災害時議会マニュアル等は本市でも取り入れていきたい。本市を対象とした主権者教育は議員の活動の姿を見せることこそが一番の主権者教育につながると思う。

犬山市の議員間討議は、もろ刃の剣的な感じがするが討議を傍聴してみたい。

様式2

視察・研究研修会・会議等概要報告書

宗像市議会議員 花田 鷹人

項 目	<input type="checkbox"/> 1 研修開催費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 調査研究費 <input type="checkbox"/> 4 広報及び広聴費		
名 称	保育士の処遇改善について(内閣府厚労省)		
分 類	<input checked="" type="checkbox"/> 視察 <input type="checkbox"/> 研究研修会 <input type="checkbox"/> 会議 <input type="checkbox"/> 報告会 <input type="checkbox"/> その他()		
日 程	平成30年11月16日(金) ～ 平成30年11月16日(金)		
時 間	09:15-10:15	場 所	衆議院第一議員会館
概 要	<p>平成29年12月8日閣議決定された、新しい経済政策パッケージの中の待機児童の解消において、「保育士の確保や他産業との賃金格差を踏まえた処遇改善に更に取り組むこととし、今年度の人事院勧告に伴う賃金引上げに加え、2019年4月から更に1%の賃金引上げを行う」とある。</p> <p>保育士数と年収の推移は平成25年以降上昇しているが、平成29年において、46.4万人/平均年収342万円であり、さらなる処遇改善策が必要である。</p> <p>処遇改善の推移は平成24年度以降、人事院勧告や処遇改善等加算により平成29年度、30年度は平成24年度と比較して約11%+最大4万円の改善となっている。</p> <p>また、保育士等に関するキャリアアップ・処遇改善のイメージにおいて、キャリアアップ研修を創設し、この研修を修了し、要件を満たした場合、経験年数3年以上の職務分野別リーダーは月額5千円、経験年数7年以上の副主任保育士、専門リーダーは月額4万円の処遇改善が行われる。これは平成30年度においては配分方法が見直され、それぞれの施設の実情にあった配分が出来るようになった。</p> <p>公定価格における地域区分に関しては①国として統一かつ客観的なルールの下で設定することが求められること②他の社会保障分野の制度との整合性を考慮する必要があることなど、を踏まえ国家公務員の地域手当の区分に準拠しており、国家公務員の地域手当は国の官署が所在する地域における民間の賃金水準を用いて支給地域を決定する。国の官署がない地域等については総務省が指定する地方公務員の地域手当の支給地域等を用いて決定する。この基準は人事院が決定する。</p>		

様式2

所 感	<p>政府は、保育士不足に限らず介護士等指導的な立場の人の分野に賃金を厚遇する施策を展開中だが、初任の方や再任用の方の賃金を含めたトータル的な働く場の環境整備が重要である。以前から指摘のあった福津市との「地域手当」の支給割合が8地域区分の中で宗像市はその他の地域に区分され最低の0%であるが、福津市は以前の3%から平成27年度改正により10%へと優遇されている実態がある。どの様にして区分されるのかの問について、厚労省の方の説明では、人事院規則の為、詳細は分からないとのことだ。代議士の秘書から人事院に問い合わせしてみるとのことだったが、なぜ厚労省でなく人事院が決めるのか納得がいかない。いずれにしろこのままでは宗像市の保育士の処遇改善にはつながらない。政治力が必要と思われる。国会議員から国へ改善を進言していただくことが大切と考える。</p>
-----	--

様式2

視察・研究研修会・会議等概要報告書

宗像市議会議員 伊達 正信

項 目	<input type="checkbox"/> 1 研修開催費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 調査研究費 <input type="checkbox"/> 4 広報及び広聴費		
名 称	スポーツによる地域活性化について(スポーツ庁)		
分 類	<input checked="" type="checkbox"/> 視察 <input type="checkbox"/> 研究研修会 <input type="checkbox"/> 会議 <input type="checkbox"/> 報告会 <input type="checkbox"/> その他()		
日 程	平成30年11月16日(金) ~ 平成30年11月16日(金)		
時 間	10:15-11:00	場 所	第一議員会館
概 要	<p>*ラグビーワールドカップ2019の地方財政措置として、地域交流等の取組に対する特別交付税措置の地域交流において要綱に基づく交流計画に記載した取組に要する経費(歓迎イベントの実施、選手団による現地体験、競技イベントの開催、ボランティアの研修に要する経費)などがある。宗像市はロシアを相手国として地域交流計画に登録し、第二次支援対象で決定、その概要はラグビー日本代表選手などを招き、普及啓発イベントの実施、ロシア戦のパブリックビューイング、競技普及イベントなどである。</p> <p>*2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウンとは、日本の自治体と参加国の住民等がスポーツ、文化、経済などを通じて交流し、地域の活性化等に活かしていくものであり特別交付税措置として交流活動の1/2の支援が得られる。今後の展開は①文化プログラムを活用した世界への情報発信②食文化の発信③ユニバーサルデザイン、心のバリアフリーといった地域住民の参加を促し、文化経済など多様な分野での交流が期待される。また、日本文化の魅力発信とレガシー創出へ「beyond 2020プログラム」により幅広い団体の取組を認証している。</p> <p>*スポーツによる地域活性化のためにはパブリックサービスと収益事業をともに担う事業体が必要である。新たなプラットフォーム、地域スポーツ統括組織が必要で、その特徴は「スポーツによる地域活性化を担うハイブリッド型組織」でありその価値は「スポーツを核に複合的な事業展開で自主財源を確保し、地域住民に求められる公共的なスポーツサービスを提供し、地域への経済効果をも創出する地域に不可欠な事業体」である。</p>		

所 感	<p>スポーツによる地域活性化については、本市はグローバルアリーナによる各種のスポーツ国際試合の開催などで下地は出来ていると考える。今後はいかに体育協会との連携を深めていくかが課題と捉える。それには、双方がメリットのある取り組みが前提となるため、市との3者の連携が望ましい。また、市内の大学を交えたスポーツ交流も考えてはどうか。以前グローバルアリーナで視覚障がい者による5人制のサッカーを観戦したことがあるが、市主催による障がい者の大会を複数誘致できれば本市の特色の幅も広がり、地域活性化につながると考える。</p>
-----	--

領 収 証

伊達正信 様

¥ 103,680 -

但し 伊達正信通信一般質問通告書印刷

上記金額正に領収致しました

平成 30 年 4 月 27 日

内 訳	
現金	円
小切手	円
手形	円

福岡県宗像市田熊六丁目3番25号
DD ニシムラ

TEL (0940) 36-2311
FAX (0940) 36-3481



領 収 証

伊達正信 様

¥ 108,000 -

但し 通信, 通告書

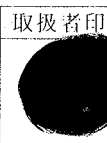
上記金額正に領収致しました

平成 30 年 11 月 16 日

内 訳	
現金	円
小切手	円
手形	円

福岡県宗像市田熊六丁目3番25号
DD ニシムラ印刷

TEL (0940) 36-2311 番
FAX (0940) 36-3481 番



3
1
1

宇都宮市議会

領 収 証 No 048126

宇都宮市議会
伊達 正信 殿 平成 30 年 12 月 3 日

¥ 72,920 -

上記の金額は 宇都宮市議会 として領収いたしました。
今後本件についてのお問合せは下記の担当者宛にお願い申し上げます。



ニシム 観光株

〒812-0011 福岡市博多区
電話092(441)0866(代) F

観光庁長官登録旅行業 第1650号

担当者印



12月議会報告 (通信)

4

領 収 証

伊達 正信 様

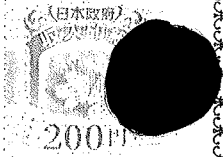
¥ 109,620 -

但 し

上記金額正に領収致しました

平成 31 年 2 月 20 日


内 訳	
現金	円
小切手	円
手形	円



ニシム 福岡県宗像市田熊

TEL (0940) 36
FAX (0940) 36

取扱者印



第13回全国市議会議長会研究フォーラム in 宇都宮

平成30年11月22日

宗像市議会 伊達正信 様

参加費領収書

第13回全国市議会議長会研究フォーラム実

委員長

東京都千代田区平河町2-4-2

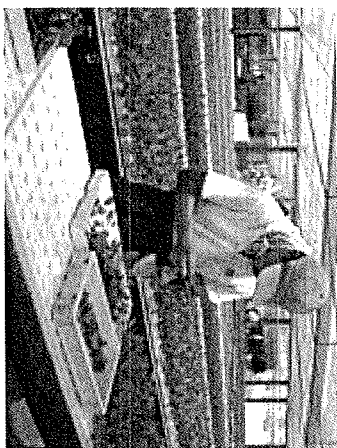
金 7,000 円

第13回全国市議会議長会研究フォーラム in 宇都宮

参加代金として

平成30年11月14日・15日開催 (宇都宮市)

このような取り組みを行政が後押ししてあげることが、政策的事業であると私は思っています。さらに、弱者にやさしいまち「むなかた」であって欲しいと思います。



農業法人京丸園ホームページより

項目2 定住化施策について

病児保育実施について、その後の進捗状況は。

部長 回答

これまで医師会と協議を重ねてきた。市内医院と協議を行う事ができ、平成31年度には事業開始を考えている。30年度は実施に向け、一緒にしつかりと準備を進めたい。

◎病児保育については、再三実施の願いを一般質問等で行ってまいりました。病後児保育はすでに医師会病院内の「すくすくくらぶ」で行われています。従前の私の質問に対し、行政は粘り強く医師会と協議を続けて下さり、今回の嬉しい回答となりました。行政の努力と医師会のご協力に感謝です。

実施となれば、働くお母さんにとりましては、たいへんありがたいことです。「片山医院」様が31年度から実施して下さい予定です。

社会常任委員会(3月6日)

◎平成30年度から国保制度改革に伴い、財政運営が県へ移管されます。税徴収等はこれまで通り市で行います。30年度は医療給付費分と介護納付金分が値下がりします。

金額：円

	医療給付費分		後期高齢者支援金分		介護納付金分	
	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割
改定後	7.5%	25,500	2.4%	8,500	2.4%	13,100
改定前	7.5%	27,300	2.4%	8,400	2.8%	15,800
差引	—	▲1,800	—	100	▲0.4	▲2,700

まきのぶ さんぽみち 正信の散歩路

1月22日(月)から鹿児島県大隅半島の東志布志町でナマズの養殖を手掛けておられる(有)牧原養鱈様の視察に行っていました。

近年、うなぎのシラス(稚魚)が激減していることからウナギに変わる食材として近畿大学農学部の有路先生と牧原養鱈さんが協働して「日本なまず生産株式会社」を立ち上げられ3年前に目指していたウナギ味のナマズの種苗の生産に成功されました。宗像市でも陸上養殖できないかと考えています。



「うなぎ味のナマズ」御重

◆「だて正信通信」は、WEBサイトにて他の報告も加えて掲載しています。インターネットにて「伊達正信」で検索し、正信通信欄をクリックして下さい。

心豊かに生きるまち、宗像の製造

まきのぶ うちじん

だて正信通信

平成30年3月 vol.21

編集・発行

宗像市議会議員 伊達 正信

〒811-4147

宗像市石丸2丁目5-15

TEL・FAX 0940-33-5918

携帯電話 090-1082-4641

E-mail: ganbari-kita@mx22.tikine.jp

公式WEBサイト <http://datemasanobu.net/>



.....

皆様こんにちは。私は3月議会です立特別支援学校の誘致について一般質問致しました。行政とのやり取りの中で福岡教育大学敷地内に新設が有力であることがわかりました。2025年開校(40学級)予定です。

この事業誘致は、伊豆美沙子県議会議員が市とともに熱心に誘致を進めてこられた成果です。現在福岡県におきましては「知的障がい」の児童・生徒が増加しています。特に福岡地区が増加していますので、福岡地区に3校、県は新設する予定です。



古賀特別支援学校ホームページより

3月議会報告

※今回の3月議会は、市長選挙があるため骨格予算となりました。骨格予算とは市長選挙により市長が変わる可能性(今回は新市長となります。)があるため、政策的経費等を予算計上しない予算の事です。

特別会計及び公営企業会計は政策的な部分がないため通常通りの計上です。

- ◆一般会計当初予算 330,9億円(5,9%減)→骨格予算
 - ◆特別会計(国保・渡船事業等) 202,8億円(11,9%減)
 - ◆公営企業会計(下水道) 44,3億円(5,6%増)
- 全会計予算規模577,8億円(7,3%減)

→一般会計骨格予算

詳しくは5月1日号のタウンプレスに掲載されます。

一般質問(2月27日)

項目1 県立特別支援学校誘致について

◎本市は福岡教育大学敷地内に県立特別支援学校を誘致したいと考えています。教育大学は知的障害や視覚障害等、6つの専攻過程を持つ全国でもトップクラスの高い指導力を備えた特別支援教員を養成しています。

問 県は、本市からの特別支援学校設置要望を受け、福岡教育大学に対し、新設用地について、正式に要請をしたのはいつか。

部長 回答 本市は県に対し平成29年11月に正式な設置要望を行った。県は要望を受け、同月に福岡教育大学に対し、用地検討の旨の文書を正式に提出したと聞いている。

問 本市も一定程度の支援を行いたいと言われたが、一定程度とはどういうところを含むのか。

部長 回答 用地整備を含めた支援が必要と考えている。

問 本市が用地整備を行えば誘致が前進すると考えてよいのか。

部長 回答 必要な予算も今後県とすりあわせながら検討していくが、本市が一定程度の支援を固めることができれば、誘致がかなり前に進むと考える。

◎知的障がいを持つ児童・生徒が増加しています。特に福岡地区が増加していて、県は知的障がいに関わる特別支援学校を3か所、平成37年度を目標に福岡地区に新設予定です。県は小学部・中学部・高等部を網羅する施設を考えていますが、私は「幼稚部」も加えてほしい旨の質問をしました。早い段階でその子の特徴を把握し、専門知識のある特別支援学校で療育しながら、保育所・幼稚園と協働して、これらの施設にも通いながら健常者の中に混じって社会性を身につけることが大切と考えます。本市では他市に先駆けて、発達支援センターとして「のぞみ園」を開設し対応していますので、前節で申し上げたことはすでに行われています。しかし、県の施設として幅広い支援体制の中で、切れ目のない支援をお願いしたいのです。それらは教育大学としても新しい試みによる先駆的な事例として研究がなされ、よりよい障がいの療育に役立っていると思います。それから、幼児期から就職までの切れ目

のない支援体制を築くことが大切と考え、静岡県浜松市にある誰もが就労できる「ユニバーサル農業」の取り組みを行っている「農業法人京丸園株式会社」を紹介しました。ここでは健常者とともに障がいの者や高齢者などが農業に従事しています。

社長の鈴木氏は家族経営の農業から企業経営へと転換し成功しましたが、ある時、お母さんが障がいを持つお子さんを連れて「この子を雇って欲しい」と面接に来られ、断ると私も一緒に働くと言われ、なおも断るとお給料はいらないと言われたそうです。他のお母さんたちからも、「人はお金を稼ぐためだけに仕事をするのではなく、この世に生まれたからには自分の力を社会に生かしたい、役に立ちたい」という気持ちがあることを知らされました。



京丸園社長鈴木厚志さん

ここでは農業を作業分解してその障がいの者ができる作業をしています。お母さんたちは、この子が農業者になるのではなく、働く喜びを感じ、人からありがとうと言われるようになってもらいたいと思っています。

一般質問通告書(3月議会)

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員(12)番 伊達 正信

以下のとおり通告します。

発言順	1	受領日時	平成30年 1月26日 8時30分
<p>項目1 : 県立特別支援学校の誘致について</p> <p>テロップ : 県立特別支援学校の誘致について</p> <p>本市は知的障がい者療育のため、これまで発達支援センターを初め、さまざまな支援体制を確立し、障がい者福祉の向上を図ってきた。しかし、近年支援を必要とするニーズはさらに高まりつつあり、さらなる支援体制の強化が望まれる状況にあると考える。福岡県では知的障がい養護学校在籍者数の増加に鑑み、新たに特別支援学校の新設を発表した。本市は平成29年度施政方針に示されているように福岡教育大学と連携し、特別支援学校の誘致に全力で取り組んでいく旨の決意を表明したところである。他市においても誘致に前向きな自治体も多いと聞くが、以下にて本市の誘致体制の現状を伺う。</p> <p>(1) 県立特別支援学校誘致について、市の方針と進捗状況を伺う。</p> <p>(2) 誘致について、市のメリットをどのように考えるか。</p> <p>(3) 県立古賀特別支援学校の知的障がい教育部門は小学部・中学部・高等部で構成されているが、本市に県立特別支援学校を誘致する際には、幼児期の療育に鑑み、小学部・中学部・高等部に加え、「幼稚部」の新設要請はできないか。</p> <p>(4) 誘致場所、市の費用負担についての考えは。</p> <p>(5) 本市にある宗像市障害児通所支援事業所「げんきっこくらぶほっぷ」や、発達支援センター療育施設「のぞみ園」等との連携をどのように考えるか。</p> <p>項目2 : 定住化施策について</p> <p>テロップ : 定住化施策について</p> <p>本市は子育て世代に選ばれるまちを目指してさまざまな制度等を設け定住化施策を推進しているところだが、その現状と今後の展望について質問する。</p> <p>(1) 住宅に関する補助金制度による定住化施策について</p> <p>①子育て世帯及び新婚世帯家賃補助制度</p> <p>②中古住宅購入補助制度、古家購入建替え補助制度</p> <p>③三世代同居・近居住宅支援補助制度</p> <p>(2) その他による定住化施策について</p> <p>①子どもの医療費助成</p> <p>②就学前の子育て支援</p> <p>③特色ある教育環境</p>			

予算第1特別委員会（3月12・13日）

私は下記分を主に質疑、討論しました。

◆高齢になって免許証を維持するためには、75歳になると認知機能検査、高齢者講習を受講し、合格しないと免許証の更新ができない。

近隣の自動車学校では講習者の受け入れに余裕がない状態が日常化している。市は宗像交通安全協会と協力し、受講人数枠の拡大に努めて頂きたい。

◆近年、清閑な住宅街に突然高層アパートが建設され、地域住民は困惑している。建設に法的な問題がないとはいえ、隣接する住民の方々の心労は計り知れないものがある。市はこのような事例があることを広報紙等で広く市民に周知させていただきたい。

◎行政は県の建築基準法があり法的に問題がない限り、行政指導はできません。また、建築会社も仕事をしなければ会社は成り立ちません。今回、少し強引に執行部に対し質問してしまい反省しています。私の質問に対し、事例等を広報紙等で市民に知らせたいと答えられました。地域住民で「地区計画」を作れば高さ制限等も可能です。しかし、個人の財産権にもかかわる問題ですので慎重に進める必要があります。内容などを知りたい場合は、市の職員さんが説明に上がるのはできますとお答えがありました。広報紙に掲載するよう追い込むような質問をしたことは反省です。後味の悪さを思い浮かべながらの帰路となりました。

◆世界遺産センター建設構想に当たり、県の財政的支援は不可欠のものである。県立美術館の老朽化による建て替えが検討されている。検討委員会では、これからの県立美術館に求められるものとして、「地方創成の起爆剤として地域の活性化に寄与する」とある。本市としては、世界遺産センターとセットで県立美術館誘致を表明すべきである。

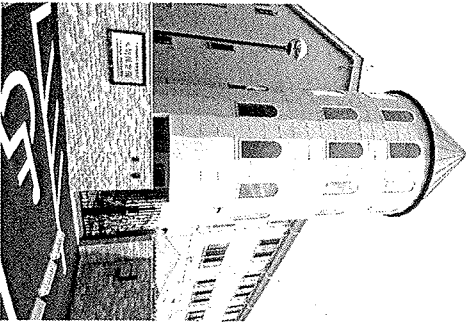
◎九州国立博物館が太宰府にできましたが、この構想は「つくし青年会議所」が設立した「九州アジア国立博物館を誘致する会」が発端です。本市も民間のボランティア組織と連携することも視野に入れ誘致に向け検討して頂きたいと付け加えました。

◆大島、御嶽山の展望所建替えて眺望がきく新展望所になるよう高さ、木の伐採等を質問しましたが、世界遺産の関係で周辺の景観に配慮するため平屋になるそうです。

9月議会報告

一般質問 (9月5日)

◎質問の前に保育所等の待機児童について「子ども育成課」の頭張りについて市民の皆さま向けに紹介しました。市では数年前から待機児童が発生していて私も一般質問の中で厳しく問いたただいたこともありましたが、市としては将来入所児童数のこともあり、歴代の部長も庁議の中で苦しい立場での議論があったことと推察致します。昨年ごろから担当部長の表情の変化が気になっていましたが、子ども育成課の皆さん全体で入所待ちも含め、待機児童解消を固い決意で取り組んでいることに気づきました。本年度は、赤間保育園60人定員増や認定子ども園赤間くるみ幼稚園22人定員増を始め全体で107人の定員増を図りました。その結果本年9月現在の待機児童は19人、入所待ちは129人となりました。そして、来年度は新設園(ひかりヶ丘団地の近く)と平等寺保育園の定員100人増を始め215人の定員増を図ることとしています。来年度は間違いなく待機児童は解消されると思います。



赤間保育園新築園舎

項目1 多子世帯の支援策について

問 多子世帯を対象とした市内公共施設使用料の減免制度創設を検討できないか。

部長 多子世帯支援策のひとつとして検討対象に加え、減免措置と言う手法に限定せず、支援方法の在り方などを含めて幅広く検討してまいりたい。

◎私の多子世帯支援策の問に対し、市長から総合的な答弁がありました。「伊達議員ご指摘のとおり、私も多子世帯の経済的な負担は大きいとの認識を持っていきます。多子世帯の支援策につきましては、少子化対策の一環として、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の中で、地域ニーズに合わせ積極的に推進していきたいと考えています。」と、ありがたいお言葉をいただきました。

それから、埼玉県が取り組んでいる、3人以上の子どもがいる世帯向けに協賛店から割引などの特典を提供していただく事業の紹介をしました。本年4月末時点で662店舗が加盟しているそうです。本市でも例えば市内事業者が支給する給料に3人目以降の子どものいる家庭を対象に家族手当に上乘せして「少子化対策応援手当」(これは私が勝手につけたネーミングです。)こういうものを付加すれば社会全体で多子世帯を応援する気持ちの高まりが醸成されると思います。

項目2 大災害時の備えについて

問 大災害時における罹災証明書の発行については、被災した各地で対応の遅れ等が指摘されている。

大災害等の発生時には市職員の多忙が予想されるが、連携協定を結んでいる建築組合等への委任は考えられないか。

部長 回答

住宅等の被害認定調査については、事前に協定等を締結することにより職員以外でも対応可能となっているため、今後、議員が提案されたような建築士等の専門家や建築組合との協定締結、そして他の自治体、県との相互応援体制の構築による応援体制の構築などを検討してまいります。

◎大災害時の備えは、あらゆることを想定した事前準備が大切です。市内温泉設備の無料開放や民間の空き地を活用したごみの仮置き場の活用(事前協定の締結)など、さまざまな私の提案を受け入れて下さり恐縮した次第です。

◆6月議会の代表質問の中で城山中学校の建て替えについて質問しましたが、市では早速地元へ今後の見通し等について説明に行ってくださいました。6月議会報告書の中で、少し乱暴な言葉で「プロジェクトチーム等をつくり、早めに手を打ってこなかったことがここに来て、ジワリときいてきているのではないかと掲載しましたが、大変失礼なことでした。お詫び申し上げます。教育委員会では早速「城山中学校改築事業推進委員会」を立ち上げ、9月19日(水)に初会合を開かれるそうです。メンバーは教育子ども部の学校管理課を始め教育政策課・総務部の秘書政策課・経営企画部の経営企画課・財政課・都市建設部の都市計画課・建設課・都市再生課・建築家・産業振興部の農業振興課です。

城山中学校の改築については、「宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画」では2020年度から着手し、2025年度新築開校となっておりますので、計画がずれ込んでいるわけではありません。耐用年数は2045年となっておりますが、他の学校の改築等と重なりを避け

だて正信通信

平成 30 年 9 月 vol.23

編集・発行

宗像市議会議員 **伊達 正信**



宗像市石丸2丁目5-15
〒811-4147
TEL・FAX 0940-33-5918
携帯電話 090-1082-4641
E-mail:ganbari-kita@mx22.tiki.ne.jp
公式 WEB サイト <http://datemasanabu.net/>

皆様こんにちは。今年の夏も昨年引き続き猛暑の夏となりました。寝苦しい夜もあつたのではないのでしょうか。私は、昨年熱中症対策について9月議会で質問しましたが、あまり良い回答はいただけませんでした。猛暑が続く中、教育委員会では全市立小・中学校の普通教室に空調設備を導入する事にしました。今年は特に熱中症による死亡事故が頻繁に報道されていましたが、教育委員会では、当初2020年4月からの運用開始としていた空調設備導入を来年9月から運用開始としました。(教育委員会の頑張りによるものです。) 学童保育のプレイルームについても歩調を合わせ、同時期の空調設備設置としています。もはや精神論では乗り切れない日本の夏であります。

◆宗像交通安全協会その後の事につきましては、別紙にて添付しています。

家庭環境の違う中でひとりひとりに寄り添い福祉社会の充実に力点を置いた施策を高く評価しました。それから宗像市は定住化施策の中で、家賃補助事業等を実施していますが、若者世代が新築する戸建てに適する空き地が少ないことを私は指摘して、日の里団地、自由ヶ丘団地を代表する団地群が多数存在するので、中古住宅の改築・解体等の費用の更なる充実などを図るとともに、様々な施策を講じ空き家・空き地の利活用促進を進めて欲しいと申し上げました。

このが さん 敬歩路

私には7人の孫がいますが、7番目の孫の1歳の誕生日をみんなで祝いました。餅踏みの写真です。ギャン泣きしました。右端の写真は、どれを取りに行くのか、みんなで注目しました。絵本を取りに行つて欲しかったのですが、財布に一直線でした。

少子化時代の子どもたちがすくすくと成長するように、子育て世代の応援が必要です。特に多子世帯の経済的支援は欠かせません。人口減少は国力の低下につながると思います。

写真(とうま)7月14日生まれ



るため前倒しの計画となっています。しかし、老朽化が進んでいる箇所も多いという指摘もあるようです。建て替え場所については、移転となりますと、近年の集中豪雨による河川の想定外の氾濫等により、県は浸水地域の見直しを図りましたので、移転建て替えは厳しい状況にあると思われます。現時点では白紙です。「城山中学校改築事業推進委員会」の進展を待ちたいと思います。

予算・決算第1委員会

◎9月議会では、前年度の決算に対し円滑な予算の執行ができたか、認定について2日間にわたり質疑・討論がなされます。

私は、執行部の事業に対し指摘だけではなく良かった点は評価するようにしています。皆さん、タウンプレス紙面が本年度から変わったように思われませんか。都市戦略室では、29年度紙面変革について話し合いを持たれました。私はその努力と成果を高く評価しました。これで終わりではなく、更に努力するとの発言がありました。地味な事ではあるかもしれませんが、常に向上心を持つことが大切です。

学校情報化事業の中で、特別支援学級にタブレットが30台配置されました。これは画期的な事だと思えます。SNS時代に支援を要する子どもたちがタブレットに親しめることは、それらの子どもたちが今まで以上に学校へ行くのが楽しくなると思います。私は、子どもたちが目を輝かせてタブレットに親しむ光景が目に見えかねてくるようだと申し上げ、指導方法を更に研究されインクルーシブ教育発展充実の一端となる事を強く期待しますと申し上げました。また、教育委員会でスクールソーシャルワーカーの増員を市費で来年度から図ることにしています。ひとりひとりの心、また、

◆「だて正信通信」は、WEBサイトにて他の報告も加えて掲載しています。インターネットにて「伊達正信」で検索し、正信通信欄をクリックして下さい。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（12）番 伊達 正信

以下のとおり通告します。

発言順	8	受領日時	平成30年 8月24日 16時37分
項目1	多子世帯の支援施策について		
テロップ	多子世帯の支援施策について		
	<p>前回6月議会での代表質問の中で、執行部から多子世帯の負担軽減については、今年度庁内でワーキング会議を設けるなどして、今後検討していくという内容の発言があった。国も多子世帯の支援策として3人以上の子どもを持てる環境の整備を進めている。市民の声として、多子世帯では子どもを育てるのに多大な費用がかかるという話をよく聞く。少子化の中、このような状況に鑑み庁内ワーキング会議の中で市民の声も含めた以下の提案について検討できないか伺う。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 多子世帯における児童・生徒の給食費の免除を。(2) 第3子以降の出産に対し祝金を支給。また、2年目から継続して商品券等の交付を。(3) 保育所等において第1子が就学しても第2子は保育料半額、第3子は無料とできないか。(4) 多子家庭応援自治体の宣言を。(5) 多子世帯を対象とした市内公共施設使用料の減免制度創設を。		
項目2	宗像交通安全協会への負担金について		
テロップ	交通安全協会の負担金について		
	<p>本市は、宗像交通安全協会に対し、平成30年度の負担金として106万8千円を前期と後期に分け支払うとしているが、その目的と金額の根拠を伺う。</p>		
項目3	大災害時の備えについて		
テロップ	大災害時の備えについて		
	<p>近年日本において、地震・水害等の被害が毎年のように発生している。避難所生活を余儀なくされている方々の心労は、察するに余りあるものがある。本市では「宗像市地域防災計画」に基づき、市、県、関係機関、市民等が一連の防災活動を適切に実施することにより、市民の生命や財産を災害から守り、被害の軽減を図ることとしている。本計画に沿って以下の質問及び提案を行う。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 災害時における民間団体等との連携協定について<ol style="list-style-type: none">①災害時における一般廃棄物の収集運搬については、市内ごみ収集業者との協定を結んでいるが、大災害時においてはごみの仮置き場の不足が指摘されている。事前準備として民間の空き地の活用等が考えられないか。また、搬送においては二重の備えとしてトラック所有者との事前協定を考えてはどうか。②大災害時における罹災証明書の発行については、被災した各地で対応の遅れ等が指摘されている。大災害等の発生時には市職員の多忙が想定されるが、連携協定を結んでいる建築組合等への委任は考えられないか。③食料等、緊急時の物資輸送については小回りの利く軽自動車の活用が適していると考え。市内宅配業者は地理にも明るく宅配を通して市民とのつながりもある。拠点から拠点への搬送、また高齢者・障がい者等の外出困難者への対応策として宅配業者との事前協定を検討できないか。④被害や救助要請者の状況確認などに、民間会社との連携によりドローンを活用してはどうか。(2) 災害時においては、ペットの衛生管理が重要と考えるが救護活動も含め対策を伺う。(3) 災害時において、被災者の心のケアが重要であるが、大災害時において市内の温泉施設の無料開放を検討できないか。(4) 本市は大災害時において物資輸送の拠点をどこに置くのか。		

交通安全パトロールカー活動中のことについて

前回の議会報告書配布につきましては、たくさんの方から励ましのお言葉をいただきありがとうございました。メール・FAX・電話、中には、お手紙までいただき、胸が熱くなる思いでした。家内からこれだけの応援を頂いたのだから中途半端なことにはできないですね。と、励まされ目的貫徹まで頑張ることといたしました。「しかし、この文面では、わかりにくいですね。」とのご指摘をいただいた方も多くいらっしゃいました。多方面に影響が及ぶ恐れがあるのと、証拠が示せない点がありましたので、あのような文章になりました事、お詫び申し上げます。処分等がなされないよう配慮しての抗議活動でしたが、事態が進展しませんので、やむなく宗像警察署へ被害届を提出する予定です。日本弁護士連合会様のご支援により、すべてが明らかになる事を期待いたしています。

そして、私の真の目的を12月議会報告書にて掲載できると信じています。正しいことが正しく評価される世の中であることを願っています。私はこれからも、子どもの目を素直な気持ちで見つめられるよう、まっすぐな道を歩いてまいります。

最終本会議

私たちの会派、「宗像志政クラブ」では意見書を国へ提出する事に致しました。

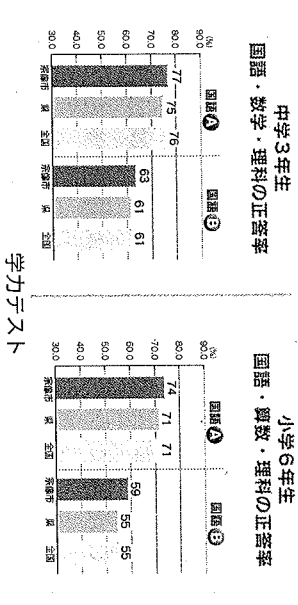
「国会における憲法論議の推進と国民的議論の喚起を求める意見書」と題し、最終本会議に臨みました。結果は「14票対5票」で可決となりました。

国会で憲法改正の発議が提出された場合、最終的にこの法案が成立するには国民投票にゆだねられます。過半数で可否が決する事になりますが、国会が決める法律は、それに反しなければ私たちは罰せられませんが、憲法はわが国の行く末を決めるとても大事な法律です。「国民主権」の名のもとに国民一人ひとりが明日の日本の有り様をどのように描いていくのか議論して、自分の考えをしっかりとって投票に臨んで欲しいと思っています。今回、議場で私が代表して、質疑応答に臨みましたが、私たちの意見書に反対の立場の方たちもたくさん傍聴に来られました。私たちの立場は、憲法改正ありきではありません。後で悔いを残さないよう、よく議論を深めて欲しいとの思いだけです。傍聴に来られた方たちも、戦争等のない「平和な日本」を望むことは一緒だと思います。

まきのぶ 敬歩路

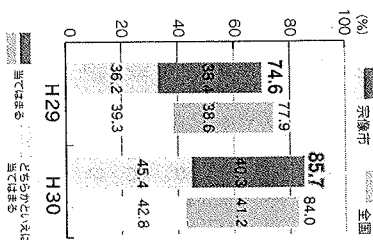
◎2項目の質問の前に、「全国学力・学習状況調査」について本市の子どもの頑張りを市民の皆様にご紹介しました。これは小学校6年生と中学校3年生を対象にした調査です。本市の子どもたちは、県平均点・全国平均点を、どの教科も全て上回りました。また、「自分にはよいところがあると思いませんか」の設問に対し、過去においては本市の子どもは遠慮深いか全国平均をかなり下回る%でしたが、今回は中学生では全国平均に肉薄し、小学校では全国平均を上回る結果となりました。このことはひとえに本市の教育の機軸となっている、小中一貫教育の中で先生方が「学力の向上」「コミュニケーション能力の向上」等に全力で取り組み、また、子どもたちがそれに呼応して頑張った成果だと思えます。特に自尊心の高まりは大変うれしく思いました。

全国学力・学習状況調査



【小学校】

【中学校】



自己肯定感について

宗像市教育委員会は、福岡教育大学との学びのパートナーシップ事業の中で「放課後の学習支援事業『ブリッジ』』という事業を平成28年度から展開しています。学生による学習の苦手な児童・生徒へ週1回の放課後学習支援を行っています。地島の場合は週3回程度の学習支援となっています。地島の子どもたちは塾等へは通えません。そこで福岡教育大学生が交代で島へ通うボランティアに乗り出しました。私はその様子を取材するために12月7日(金)に地島に渡りました。17時から18時まで小学生が学びます。19時30分から20時30分までが中学生です。中学2年生はちやうど修学旅行から帰ってくる日でしたが、なんとその日も全員学びにやってきました。感動でした。内洋一校長先生の話では、それ程楽しみに入っているのですよと話して下さいました。どの子も楽しそうに学生先生と勉強に励みました。夕食時に島の皆様から、ぶりの刺身と魚のあら汁が差し入れされました。島の皆様が応援して下さいているのですよと、校長先生が感謝を込めて言われました。帰りの船はありませんで学生さんたちは「離島体験交流施設」に泊まれるそうです。私は少しお金ばかりでしたが、「海上タクシー」をチャーターして暗い海に目を映し、気持ちの高ぶりを感じながら帰宅しました。



教育大生の笠井若菜さん(左)・井上日向子さん(右)と地島の子どもたち

◆「だて正信通信」は、WEBサイトにて他の報告も加えて掲載しています。インターネットにて「伊達正信」で検索し、正信通信欄をクリックして下さい。

心豊かに生きるまち、宗像の創造

だて正信通信

平成31年1月 Vol.24

編集・発行

だて まきのぶ
伊達 正信

宗像市議会議員 伊達 正信
〒811-4147 宗像市石丸2丁目5-15
TEL・FAX 0940-33-5918
携帯電話 090-1082-4641
E-mail: ganbari-kita@mx22.tiki.ne.jp
公式WEBサイト <http://datemasanobu.net/>



新しい年が明けました。皆様と共に今年も元気に頑張ってください。

今年の4月は統一地方選挙の年となりますが、福岡県議会議員選挙に私が代表を務めます、会派「宗像志政クラブ」から井上正文市議会議員が自民党宗像支部の推薦を受け出馬することとなりました。井上議員とは「宗像青年会議所」や「宗像ロータリークラブ」等でボランティア活動を通して友人となりました。彼は宗像青年会議所の理事長職を始め宗像ロータリークラブでも委員長、幹事等を歴任され、多くの仲間から親しい念をもつて迎え入れられています。これから新しい舞台で胸に秘めた熱い心を持って、宗像市発展のため頑張ってください。



井上正文議員と

12月議会報告

項目1 有害鳥獣被害対策について

◎9月8日に宮内代議士の「国政報告会」が地島で開催された時に、関係者が白浜から泊へ移動中、イノシシと遭遇されたそうです。私は午後から開催された泊の報告会に参加しましたが、その時にご高齢の女性の方から、自宅にイノシシが入ってきた、何とかして欲しいとの声がありました。それを受け、今回の質問となりました。

問 池田の加工処理場のイノシシの搬入頭数が減少してきているが、この現象を行政としてはどのような捉えているか。

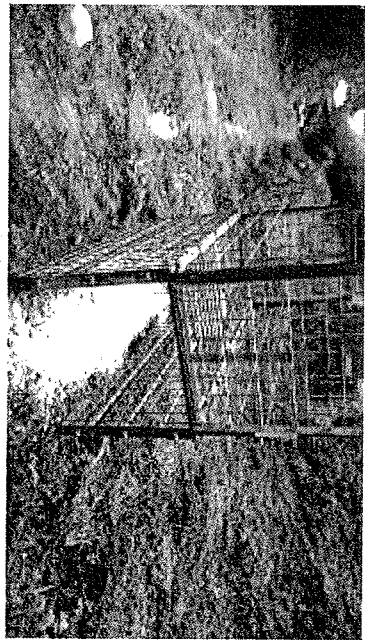
答 猟友会の駆除部会の成果だろうと思います。生息数も減少していると判断しています。被害額も減少している。ただ、イノシシは多産であるので、引き続き駆除活動を行っていくことが重要であると考えている。

問 大島は世界遺産登録に伴い来島者が増加しているが、観光客の安全対策も含め二つの離島の被害防止対策は。

答 防護柵対策に加え、今年度から「地域ぐるみ捕獲活動推進特別事業」を行っている。コミュニティ運営協議会など地域住民と猟友会が連携して年間を通して計画的にイノシシを捕獲する活動に対して経費の補助を行うものです。また、地島については、民家への侵入等の被害が多く寄せられているため、年に数回の猟友会駆除部会による鉄砲駆除も行っています。

◎臭いでイノシシを撃退する商品も開発されていて、市では大島・地島で実証実験を行っています。大島では効果があったが地島では良い結果が得られなかったそうです。今後活用するかについては検討したいとのことでした。

それから、長野県塩尻市がセンサーネットワークによる鳥獣被害対策を進めていることを紹介しました。これは検知センサーや罠捕獲センサーを設置し、獣を検知すると、サイレン音やフラッシュ光で獣を追い払い、検知情報をクラウドを介して地元農家や猟友会に地図つきのメールで配信するというものです。



◆箱根 餌：庄べんとうもろこしの上に米ぬかをかぶせた状態。(皇地原区の赤星彰さん提供)

項目2 小中一貫教育とコミュニティ・スクールの一体的な推進を。

問 コミュニティ・スクールは「子どもたちのために」を合言葉に地域がどのような子どもを育てていくのかという大きなビジョンを示し、地域と学校が一体となり子どもたちの育ちに関わっていくものと捉える。本市の円熟した小中一貫教育との一体的な推進を図れないか、その可能性を伺う。

答 平成29年、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正を受けてコミュニティ・スクール導入の努力義務化が示された。導入する事で、子どもたちを育む場がさらに横へも広がっていくと考える。現在の「学校運営評議委員会」を国の定める「学校運営協議会」へと充実発展させることで、学園と地域、家庭が協働する宗像型の小中一貫教育コミュニティ・スクールが実現されると考えています。

◎コミュニティ・スクールの事は、平成27年12月議会的一般質問で

問 「学校運営協議会」の現状と成果、及び課題について伺う。と質問しましたが、この「学校運営協議会」はコミュニティ・スクールの導入している学校に設置するもので、本市は当時まだコミュニティ・スクールの導入していませんでした。私の大変な勘違いでしたが、当時の教育長は、「小中一貫教育」に設置している「学校運営評議委員会」について回答して下さい、立ち往生している私を助けて下さいました。お詫びの文章を議会報告書に掲載し、恥を忍んで皆様に配布した苦い思い出がよみがえります。しかし、その時私はいつかチャンスがやってくる。その時にコミュニティ・スクールの導入を教育委員会へ提案しようとして心に残りましたが、そのチャンスがやってきました。本市は今年度から副読本を用い「世界遺産学習」を取り入れることにしました。「世界遺産学習」は子どもたちに郷土愛を育ませる学習です。この学習は地域との関わりがとても重要になってきます。私の持論である、「地域が支える学校づくり」、すなわちコミュニティ・スクール導入の機が熟したと感じました。私の様々な提案は今まで数多く行政から支持されてきましたが、今回も執行部からの嬉しい回答に「議員は情熱」との想いがまた胸に湧き上がってまいりました。また、学校の先生方の多忙について国は働き方改革を進めていますが、コミュニティ・スクールの導入が働き方改革の起爆剤にもなると私は思っています。今の時代だからこそ子ども育成には地域力が必要です。(教育委員会では平成29年度に地方教育行政の法律改正があり、コミュニティ・スクール導入の努力義務化が示されたこともあり導入を目指しています。今回の私の提案が、応援の一般質問となったかなとの思いです。)